

2022年 3月 31日

石巻市長
齋藤 正美 様

公益財団法人 共生地域創造財団
代表理事 奥田 知志 印
住所：石巻市中里3丁目8-5 1F-3
TEL 0225-98-9666 FAX 0225-98-9414

委託業務名：

石巻市多機関の協働による相談支援包括化推進業務

2021年度 3月次実績報告書

I. はじめに

当財団は、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災における被災者支援活動を機に設立され、平成 24 年度の岩手県大船渡市を皮切りに、岩手、宮城において被災者等の生活相談、地域連携支援を行ってきました。

被災者支援を通じた相談支援では、健康の変化や介護課題のみならず、被災以前から抱えていた生活課題の表出など、見守りや物資提供だけでは解決されない複合的な困りごとに出会うこととなります。そこに対して、見守りや物資支援だけではなく、「利用可能な制度」、「人」、など、地域にある資源をできるだけ活用した生活相談支援を行いました。また、応急仮設住宅の集約化計画に基づく仮設住宅団地の撤去・集約の進捗に合わせ、仮設住宅からの生活再建の見通しを立てることが困難な状態にあった世帯の相談にも取り組み、その中で官民協働の多機関連携、支援体制づくりを進めました。これらの取り組みが、つながりを大切にする「伴走型支援」に携わる「伴走者」を地域に増やしていくという方向性につながっていきました。

当財団の活動は、様々な理由によって社会的な孤立状態にあり、自ら助けを求めることが難しい状況に置かれた人々に伴走（つながりを創る）する「伴走型支援」を行ってきました。その先には、「助けられた人」が「助ける人」に変化するような双方向の関係性が大事にされる「共生社会の創造」があります。そういう意味では、石巻市における本業務の受託は、当財団のこれまでの経験、知見を活かしつつ、地域に「伴走者」を増やす良い機会となりました。心から感謝申し上げます。

公益財団法人共生地域創造財団 石巻事務所

II. 実績報告

1. 業務実施期間

2021年4月1日から2022年3月31日まで

2. 業務内容

(1) 相談者等に対する支援の実施

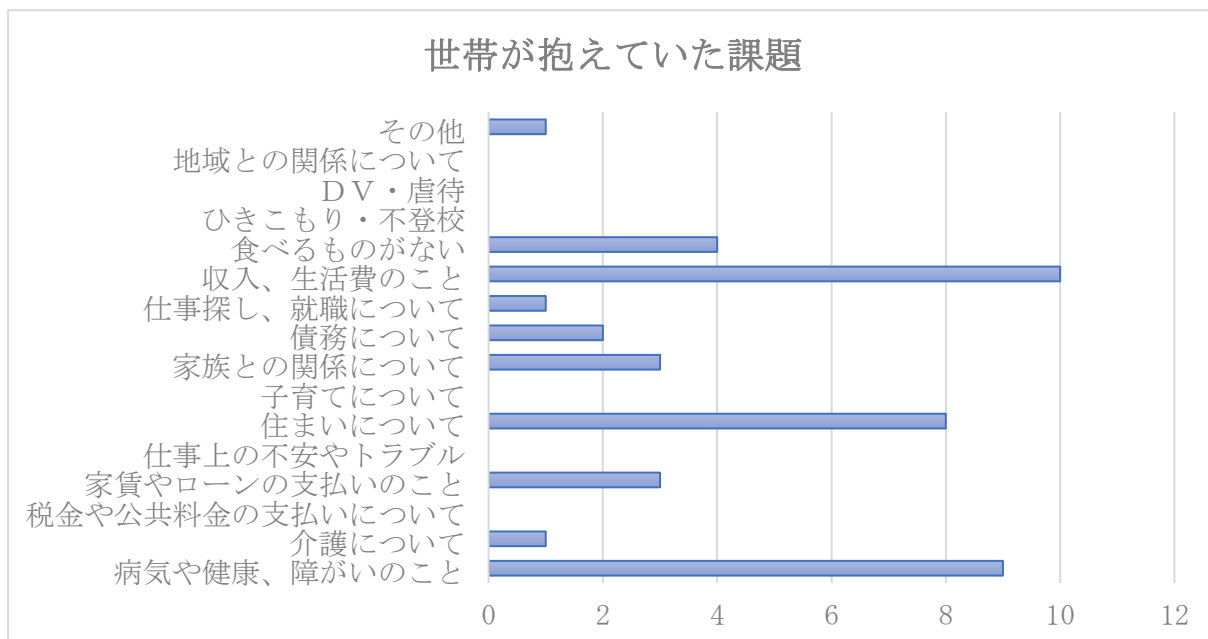
ア 相談者が抱える課題（本人及び世帯全体が抱える課題）の把握

期間中に担当した初回相談者の総数は 23 名、月平均で 2 名弱の相談に対応しています。このうち、情報提供や相談のみで終結する単発相談が 18 名、複合課題を抱え、多機関協働による対応の検討が必要となった継続相談が 5 名でした。

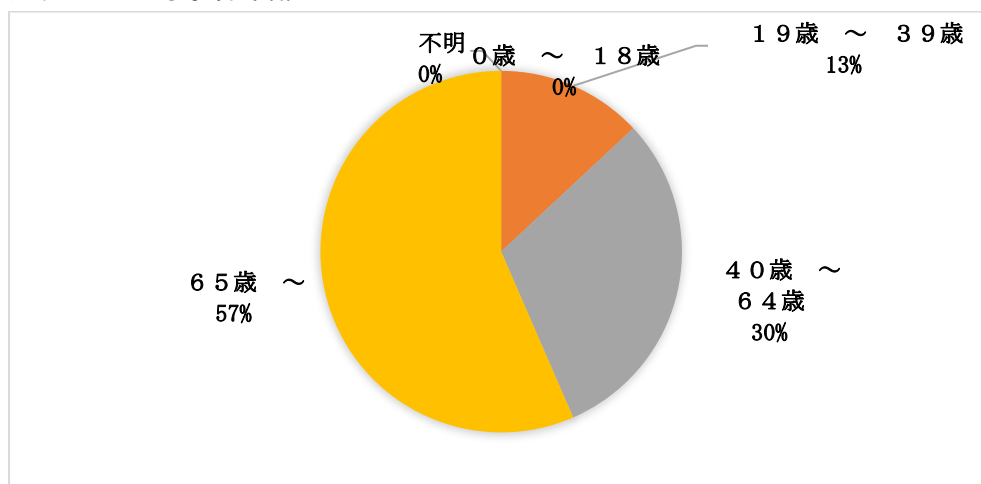
これらの相談者が抱えていた課題を 16 の項目に分類（グラフ 1 参照）していますが、相談内容として「収入、生活費のこと」、「病気や健康、障がいのこと」、「住まいのこと」が上位を占めています。また、相談者の年齢分類（グラフ 2 参照）では、65 歳以上の高年

年齢層が全体の57パーセントでした。しかし、継続相談に至ったケースの多くは、年齢に関係なく、家族や親類縁者とのつながり、他者との交流がない「社会的孤立状態」にありましたが。複合的な困りごとの背景には、「誰ともつながっていない」ということが大きく関わっています。

グラフ1：初回相談において把握された課題（重複あり）



グラフ2：対象者年齢



イ プランの作成

初回相談のアセスメントから継続相談の検討が必要とされた4名の相談者、前年度からの継続相談を含めて延べ18名を担当し、支援プランを作成しました。対象の相談者の中には、初回面談の後なかなか連絡がつかない人もおり、アセスメントに時間を要する場合もありましたが、定期的な訪問を続けながら相談者の主訴を明らかにし、相談者本人の意向に沿った支援プランの作成に努めました。

ウ 相談支援機関等との連絡調整

相談者の主訴とアセスメント状況に応じて必要とされる支援体制のコーディネートに努めました。下表の通り、庁内外にある社会資源を活用するため、年間延べ500回を超える連絡調整を行っています。公的機関だけでは対応困難な相談内容に対して、地域にあるNPOや民間支援団体と円滑に協働するきっかけ作りにもつながっています。

表1：相談支援機関等との連絡調整実績

相談支援機関	年間連絡調整回数
市庁舎内各課	75回
各総合支所	43回
医療機関・薬局等	79回
介護福祉サービス	31回
障害福祉サービス	14回
社会福祉協議会関係	23回
学校（支援学校含む）	44回
弁護士	14回
住宅・不動産	11回
NPO・民間団体	167回
その他	13回
合計	514回

エ 相談支援機関等による支援の実施状況の把握及び支援内容等に関する指導・助言

相談支援機関等による支援の実施状況の把握及び支援内容等に対し、個別で延べ170回の指導・助言を行っています。複合的な困りごとを抱える相談者への対応は、その人の生活環境や生活習慣、家庭事情によって異なるため、相談者本人の主訴や意向をもとにした相談支援のあり方を調整する形で実施しています。

オ 個別の相談記録を作成し、管理すること。

初回相談から継続相談に至っている相談者18名に対して、それぞれ個別の相談記録を作成し、管理しています。相談記録には延べ600回以上、訪問相談や電話相談等における相

談者の状況や支援経過などを記録しました。これらの記録は、支援終結やリプランする際の判断材料としています。

カ その他相談者等の自立を支援する上で必要な支援の実施

車中泊生活や路上生活などの相談者対応において、市住宅課、居住支援法人、地域の不動産業者と連携することで、緊急の住まい確保を即時に実施する支援の流れをつくっています。また、相談者の中には、家計や消費活動の自己統制が難しく、経済的困窮の原因になっているケースがあります。地域資源として、社会福祉協議会が行っている日常生活自立支援事業による金銭管理や介護保険サービス事業者が行っている施設入所者向けの財産管理支援はありますが、利用条件に該当しない場合は、地元 NPO 法人に家計の現状確認支援と家計改善に向けた支援につなげ、協働で支援を実施しました。

今後も、制度の狭間にある困りごとに対して、対応可能な地域資源との連携・協働を増やして行く必要があります。

(2) 相談支援包括化ネットワークの構築

本年度、相談者支援を通じて関係機関等それぞれの役割を調整し、チームアプローチによる包括的相談支援体制の構築を図っています。相談支援包括化ネットワークの基となる多機関連携・協働において、具体的には、官民合わせて25か所以上の相談窓口、サービス機関等と、延べ520回に渡り、連絡調整を行いました。

(3) 相談支援包括化推進ネットワーク会議の開催

今年度、相談支援包括化推進ネットワーク会議を6回開催しています。会議では、多機関協働による包括的相談の支援フローの共有、周知を図るとともに、各支援機関の業務内容の把握、関係機関で相互活用するための支援機関早見シート、相談窓口の一覧表などについては、民間も含めた各支援機関から協力をいただいて作成しています。相談支援にかかるケース会議では、相談支援包括化推進個別検討会議が2回、行政機関を含めたその他主体による会議が12回の計14回が開催されています。

また、厚労省や医療・福祉分野から講師を招聘し、相談体制や連携・協働の在り方等について聴講する機会をつくりました。「ことわらない相談」や「伴走型支援」など、今後の相談支援の包括化推進に資する学びの場となりました。

(4) 自主財源確保のための取組の推進

今年度、地域において有用な社会資源としてあった民間団体による緊急シェルター支援や家計管理支援など、継続するための財源を確保できずに一部消滅したものがあります。相談支援包括化ネットワーク会議等を通じて、助成金活用や寄付拠出金のほか行政による助成事業の働きかけなど、十分とは言えませんでした。引き続き自主財源確保のための働きかけは続けて行く必要があります。

(5) 新たな社会資源の創出

本年度も、複合的な困りごとを抱える相談者への相談を通じて、地域にある新たな社会資源と連携・協働を図っています。具体的には、宮城県から居住支援法人の認可を受けている NPO 法人石巻復興支援ネットワーク（通称やっぺす）と協働して住居確保と生活環境の整備を調整、住居確保では住宅課との連携により、市営住宅の目的外利用の有効活用につながっています。支援ケースでは、住まいを確保できずに車中泊をしていた相談者や医療機関からの退院後、帰る自宅が住める状態になかったなど、緊急性を要するものでした。

住民の生活を援護する包括的な相談支援を進めていく上で、地域や制度の垣根を越えた官民の協働・連携体制が効果的に機能する新たな社会資源の創出は、先ず、地域にある社会資源を把握し、つながることから始まります。

Ⅲ. 総括

多機関協働による包括的支援体制構築が目指すところは、まさに伴走型支援であるとの認識で取り組んできました。ここまで、上手く行くことばかりではありませんでしたが、相談支援を通じて、相談者や仲間との出会いから、数多くのことを学ばせていただく機会に恵まれ、感謝致しております。

伴走支援は相談者個人を中心に置いて行われます。相談者個人に対して何が必要か？誰が必要か？を考え、人や制度、地域資源とのつながりを創っていきます。先ずは、行政機関にある相談窓口にいる相談員の一人でも多くの方が、伴走者になっていくことを心から祈念し、総括といたします。

以上